

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線224)へ。

# 平成24年度 寄居町ダイオキシン類実態調査結果

町では毎年、一般環境中(大気)のダイオキシン類の現状を把握することを目的に、平成11年度から調査を行っています。平成24年度の調査は川南地区の4地点で実施し、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

実態調査結果(調査日:平成25年1月24日~31日、単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

寄居町調査地点	①カタクリ体育センター	②五ノ坪集落農業センター	③鉢形小学校	④寄居町消防団第5分団詰所車庫
各地点濃度	0.013	0.013	0.012	0.019
H22年度(参考)	0.016	0.015	0.018	0.023
環境基準値	0.6			

※pg: Picogram(ピコグラム)は1兆分の1g

※TEQ: 毒性等量(毒性の違うダイオキシン類を、最強の毒性を有するダイオキシン(2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の量に、換算した量として表していることを示す記号)



調査の結果、一般大気中の環境基準値を下回っていました。また、昨年の埼玉県の実測値、国の全国調査結果(平成22年度)と比較しても低めの値となりました。

## ダイオキシンの削減

町内で発生したダイオキシンのうちの多くは、私たちの家庭から出たごみや産業廃棄物の焼却によるものです。ドラム缶やブロックで囲んだものをはじめとする基準に適合しない焼却炉でのごみの焼却や、野焼きを行うことによりダイオキシンは発生してしまいます。また、処理基準に従って行われぬ廃棄物の焼却は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、『埼玉県生活環境保全条例』により原則禁止とされています。庭先などでごみの焼却を行っている方は、日常的にダイオキシンを発生させ、周辺の方の健康に悪影響を与えてしまうので直ちに焼却をやめてください。

家庭のごみは分別し、決められた日の決められたごみ集積所に出してください。事業所のごみは家庭用のごみ集積所には出せませんので、町や県から許可を受けている廃棄物の収集運搬業者へ処理を委託し、適正なごみの処理を行っていただきますようお願いいたします。



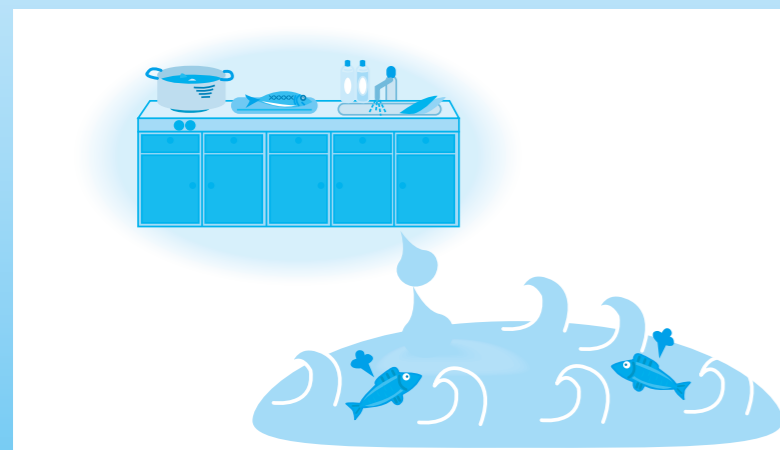
町では毎年、河川の水質調査を実施しています。この調査は、身近な河川の水質状況を知っていただくとともに、今後の生活排水処理対策事業に反映させることを目的に毎年行っているものです。平成24年度の水質状況がまとまりましたのでお知らせします。

なお、河川水質調査は、寄居町内の27河川30地点を毎年1回、10地点ずつ調査しており、今年は鉢形地区および男衾地区の調査を実施しました。

実態調査結果(採取日:平成25年1月18日)

河川名	採水場所	BOD濃度(mg/ℓ)		考 察
		24年度	21年度	
関山川	荒川合流前	5.3	2.2	悪化の傾向を示し「きたない」水質状況であったため、継続した監視をしていきます。
宮川	小園中央道横断付近	5.4	2.2	過去の調査記録と比較するとかなり高い値を示し「きたない」水質状況を示しています。
塩沢川	荒川合流前	1.4	0.6	水質変動はわずかで「きれい」な水質状況を維持しています。
塩沢川	農免道付近	3.5	3.6	「ややきたない」水質状況ですが、大きな水質変化は見られませんでした。
明神川	吉野川合流前	9.3	3.4	平成15年の調査をピークに水質の改善の兆しが見られていましたが、再び「きたない」水質状況という悪化の傾向が出たため、継続した監視をしていきます。
谷津川	吉野川合流前	0.9	1.3	水質変動はわずかで「きれい」な水質状況を維持しています。
吉野川	関越自動車道付近	30.0	5.0	今回の調査では最も高い値を示し「極めてきたない」状況でした。水質悪化が懸念されるため、継続した監視をしていきます。
吉野川	明神川合流前	5.9	3.7	過去最高値を示し「きたない」状況を示しました。若干の水質悪化が懸念されます。
新吉野川	荒川合流前	0.8	2.8	全体的に大きな水質変動は見られず「きれい」な水質状況でした。
市野川	稲荷橋付近	0.9	0.5未満	前回の調査結果同様「きれい」な水質状況を維持しています。

※BOD: 水質の汚濁状況を示す代表的な指数です。この値は、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を示し、数値が大きくなるほど汚濁していることを表します。



なお、町では合併処理浄化槽の設置工事費の一部を補助する制度や、公共下水道へ接続するための宅内排水設備工事費の融資あっせん制度がありますのでご利用ください。

また、浄化槽をお使いの場合でも、適正な維持管理を行わなければ浄化槽が持っている本来の機能を発揮できません。浄化槽の点検や調整等を行う「保守点検」、浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄を行う「清掃」および浄化槽の機能診断を行う「法定検査」の三つの維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

## 川を汚さないために

今回の調査の結果、10地点中の過半数を超える7地点でBODの値が前回の調査よりも高くなっており、水質悪化の傾向が顕著に現れています。汚れたままの生活雑排水がそのまま流れ出てしまうと、河川の水質悪化につながります。

その防止対策として、生活雑排水中のBOD削減、公共下水への接続、合併処理浄化槽の設置が挙げられます。中でも、生活雑排水中のBODの削減は、各家庭で日常的に取り組めるものなのでご紹介いたします。皆さんで意識的に取り組み、町内河川環境を良好にしましょう。

**【三角コーナー】**  
台所の流しに三角コーナーやネットを設置し、食べ残しや野菜くずを排水口に流さない。

**【食器などの汚れ】**  
食器や鍋についた油汚れは、不要な紙・布で拭いてから洗う。

**【天ぷら油】**  
油こし紙などで汚れを取り除いて繰り返し使用する。捨てる場合には、不要な紙・布などに染み込ませる。

**【洗剤】**  
洗剤は石けんなどの分解性の高いものを必要な分だけ使用する。